

I. 安心して暮らせる 福祉のまち

平成22年度の 主な事業

分野別 I～VI

一覧表の見方

【事業名】	※「市100%」の表示は市単独事業。
【担当課】	「その他」は使用料や受益者負担などが含まれます。
【予算額】	
【財源の内訳】	
【事業内容】	

地域生活支援事業

担当課／福祉事務所

1,591万円

(市44%、国県56%)

障害のある方の適正や能力に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の実情にあった事業を効率的に実施し、福祉の増進を図ります。

①相談支援事業

障害者および家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や便宜、権利擁護のために必要な援助を図る相談支援事業所を設置

- ・身体／金浦療護園
- ・知的／さんたらっぷ
- ・精神／くんぷう(象潟病院)

②手話通訳者設置事業

聴覚、言語機能、音声機能、特定疾患による全身性障害などから、意思疎通を図ることに支障のある方のために、市が実施する「コミュニケーション支援事業」を円滑に推進するために手話通訳者を設置

③コミュニケーション支援事業
聴覚、言語機能、音声機能、特定疾患による全身性障害などのため、意思疎通に支障がある方のための手話通訳者、要約筆記者、介護人の派遣支援

④日常生活用具の給付事業

重度の障害者が家庭生活を営むうえでの不便を解消し、自立した生活を営むことを容易にするための、日常生活用具の給付・貸与

⑤日中一時支援事業

日中一時的に障害者(児童

を含む)の方を預かることで、障害者の日中活動の場の確保と家族の一時的な負担軽減を図る

障害者福祉サービス利用市独自軽減事業

担当課／福祉事務所

61万円

(市100%)

障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスの利用者負担を、市独自に軽減します。

- ①障害者の利用者負担軽減
- ②障害児の利用者負担軽減
- ③補装具給付、日常生活用具給付、日中一時支援事業給付などの利用者負担軽減

新規

小規模介護施設等緊急整備費補助事業

担当課／子育て長寿支援課

2,625万円

(国県100%)

将来必要となる小規模介護施設等の緊急整備を行うために、施設を整備する事業者に助成します。

拡充

保育対策促進事業

担当課／子育て長寿支援課

5,352万円

(市51%、国県49%)

すべての保育園で、午後6時から7時までの延長保育を実施します。

また、勢至保育園とにかほ保育園では、日曜日や祝祭日も保育園を開園し、休日保育を実施します。

1生涯にわたる健康づくり

2総合的な福祉サービス

3高齢者の生活支援

4夢ある子育ての支援

5人にやさしいまちづくり

地域支援事業

担当課／子育て長寿支援課

2,920万円

(市15%、その他85%)

介護保険制度において、65歳以上の高齢者の介護予防や自立支援、家族支援等の事業を行うとともに、高齢者の住みやすい地域づくりをめざした事業を行います。

①介護予防特定高齢者施策

介護予防の必要性の高い特定高齢者を把握し、個別に介護予防計画を立て運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、うつ予防、閉じこもり予防、認知症予防に取り組む

②介護予防一般高齢者施策

65歳以上の高齢者へ介護予防の普及啓発を図り、講演会や相談会、介護予防教室などを開催したり、介護予防に関するボランティア活動や地域づくりを推進する

③任意事業

在宅介護を進める家族介護支援事業や高齢者の生きがいと健康づくり事業、見守りネットワーク形成事業による地域高齢者福祉の推進

新規

高齢者等声かけ見守り巡回事業

担当課／子育て長寿支援課

400万円

(市100%)

高齢者の日常生活における不安解消を図り安全と安心を確保するため、65歳以上の高齢者世帯を対象に「声かけ見守り巡回事業」を実施します。

拡充

福祉医療事業

担当課／市民課

2億3,499万円

(市61%、国県39%)

子育て家庭の経済的負担軽減を図りながら保護者の育児不安の解消に努め、少子化傾向に歯止めをかけるため、従来の乳幼児の医療費完全無料化は継続しながら、新たに小学校卒業までの児童の医療費の無料化を図ります。

- ①新たに小学生までの医療費を無料化
- ②乳幼児から重度身障者まで医療費を軽減
- ③新たに中学生の入院費を無料化
- ④入院時食事療養費の1/2補助(小・中学生は新規)

後期高齢者医療事業費

担当課／市民課

3億4,478万円

(市82%、国県14%、その他4%)

後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行い、国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図ることを目的として実施します。

また、医療費の抑制や生活習慣病に起因している内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)該当者や予備軍に対する「特定健康診査」を実施します。

新規

さらに、今年度から人間ドック受診者助成を行います。

- ・人間ドック…5,000円
- ・脳ドック…10,000円
- (両方受診…15,000円)

母子・成人・精神保健事業費

担当課／健康推進課

5,560万円

(市73%、国県16%、その他11%)

①母子保健事業

妊婦健康診査に係る経済的な負担を軽減し、妊娠出産しやすい環境作りのため、妊婦健康診査料を助成します。

②乳幼児の歯科保健事業

各幼児健診において、歯科衛生士によるむし歯予防教育に加え、栄養士による食育教室を実施します。

③各種がん検診

がん検診の受診率向上を目指し、受診勧奨につとめるとともに、未受診者検診を実施します。また、精密検査受診率向上のために、家庭訪問等により受診勧奨につとめます。

④精神・こころの相談事業

精神保健相談、こころの相談、「うつのハイリスク者」訪問を行います。さらに、傾聴ボランティア育成講座を実施し人材育成につとめます。

⑤自殺予防事業

自殺予防普及啓発事業としてイベントを開催します。

予防接種事業

担当課／健康推進課

2,760万円

(市100%)

乳幼児および児童・生徒と高齢者に対する定期予防接種を行います。

障害者交通費助成事業

担当課／福祉事務所

106万円

(市100%)

障害者(児)の通院、通所等に必要の交通費の一部を助成します。

※他に交通費に関して公的助成を受けている方は、対象にならない場合があります。

【対象者】

- ①障害者自立支援医療(更生医療)受給者証の交付を受け、人工透析のために、週2回以上通院している方
- ②身体障害者手帳1～3級、療育手帳AおよびB、精神障害者保健福祉手帳1級および2級の交付を受け、週3回以上施設等に通所、通学している方

【内容】
距離(片道)…基準月額
10km未満…1,500円
10～20km…2,000円
20～30km…3,000円
30km以上…4,000円

新規

介護施設開設準備経費補助事業

担当課／子育て長寿支援課

540万円

(国県100%)

地域密着型介護施設の開設時から、安定した質の高い介護サービスを提供するための体制整備を支援するため、開設前(6ヶ月)に、看護・介護職員等の雇い上げ等の開設準備に係る経費(賃金、備品購入費等)を対象に開設事業者に助成します。